

介護職種(介護)

業務の定義	○ 身体上または精神上の障害があることにより、日常生活を営むのに支障がある人に対し、入浴や排泄、食事などの身体上の介助やこれに関連する業務をいう。		
	第1号技能実習	第2号技能実習	第3号技能実習
必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)	<p>(1) 身体介護業務 (これらに関連する、準備から記録・報告までの一連の行為を含む)</p> <p>① 身じたくの介護(1)の3.については、状況に応じて実施)</p> <p>1) 整容の介助 1. 整容(洗面、整髪等) 2. 顔の清拭 3. 口腔ケア</p> <p>2) 衣服着脱の介助 1. 衣服の着脱の介助(座位・臥位)</p> <p>② 移動の介護 1) 体位変換 1. 体位変換 2. 起居の介助(起き上がり・立位)</p> <p>2) 移動の介助(2.については、状況に応じて実施)</p> <p>1. 歩行の介助 2. 車いす等への移乗の介助 3. 車いす等の移動の介助</p> <p>③ 食事の介護 1) 食事の介助</p> <p>④ 入浴・清潔保持の介護(3)については、状況に応じて実施)</p> <p>1) 部分浴の介助 1. 手浴の介助 2. 足浴の介助</p> <p>2) 入浴の介助 3) 身体清拭</p> <p>⑤ 排泄の介護(3)については、状況に応じて実施)</p> <p>1) トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助 2) おむつ交換 3) 尿器・便器を用いた介助</p>	<p>(1) 身体介護業務 (これらに関連する、準備から記録・報告までの一連の行為を含む)</p> <p>① 身じたくの介護(1)の3.については、状況に応じて実施)</p> <p>1) 整容の介助 1. 整容(洗面、整髪等) 2. 顔の清拭 3. 口腔ケア</p> <p>2) 衣服着脱の介助 1. 衣服の着脱の介助(座位・臥位)</p> <p>② 移動の介護 1) 体位変換 1. 体位変換 2. 起居の介助(起き上がり・立位)</p> <p>2) 移動の介助 1. 歩行の介助 2. 車いす等への移乗の介助 3. 車いす等の移動の介助</p> <p>③ 食事の介護 1) 食事の介助</p> <p>④ 入浴・清潔保持の介護(3)については、状況に応じて実施)</p> <p>1) 部分浴の介助 1. 手浴の介助 2. 足浴の介助</p> <p>2) 入浴の介助 3) 身体清拭</p> <p>⑤ 排泄の介護(3.については、状況に応じて実施)</p> <p>1) トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助 2) おむつ交換 3) 尿器・便器を用いた介助</p>	<p>(1) 身体介護業務 (これらに関連する、準備から記録・報告までの一連の行為を含む)</p> <p>① 身じたくの介護 1) 整容の介助 1. 整容(洗面、整髪等) 2. 顔の清拭 3. 口腔ケア</p> <p>2) 衣服着脱の介助 1. 衣服の着脱の介助(座位・臥位)</p> <p>② 移動の介護 1) 体位変換 1. 体位変換 2. 起居の介助(起き上がり・立位)</p> <p>2) 移動の介助 1. 歩行の介助 2. 車いす等への移乗の介助 3. 車いす等の移動の介助</p> <p>③ 食事の介護 1) 食事の介助</p> <p>④ 入浴・清潔保持の介護 1) 部分浴の介助 1. 手浴の介助 2. 足浴の介助</p> <p>2) 入浴の介助 3) 身体清拭</p> <p>⑤ 排泄の介護(3.については、状況に応じて実施)</p> <p>1) トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助 2) おむつ交換 3) 尿器・便器を用いた介助</p> <p>⑥ 利用者特性に応じた対応(認知症、障害等)</p> <p>1) 利用者特性に応じた対応</p>
関連業務、周辺業務(上記必須業務に関連する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)	<p>(2) 安全衛生業務</p> <p>① 雇入れ時等の安全衛生教育</p> <p>② 介護職種における疾病・腰痛予防</p> <p>③ 福祉用具の使用方法及び点検業務</p> <p>④ 介護職種における事故防止のための教育</p> <p>⑤ 緊急時・事故発見時の対応</p> <p style="text-align: right;">※</p>		
使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)	<p>(1) 関連業務</p> <p>① 掃除、洗濯、調理業務 1. 利用者の居室やトイレ、事業所内の環境整備 2. 利用者の衣類等の洗濯 3. 利用者の食事にかかる配下膳等 4. 調理業務(ユニット等で利用者と共に行われるもの) 5. 利用者の居室のベッドメイキングやシーツ交換</p> <p>② 機能訓練の補助やレクリエーション業務 1. 機能訓練の補助や見守り 2. レクリエーションの実施や見守り</p> <p>③ 記録・申し送り 1. 食事や排泄等チェックリスト等による記録・報告 2. 指示を受けた内容に対する報告 3. 日誌やケアプラン等の記録及び確認 4. 申し送りによる情報共有</p> <p>(2) 周辺業務 1. お知らせなどの掲示物の管理 2. 車いすや歩行器等福祉用具の点検・管理 3. 物品の補充や管理</p> <p>(3) 安全衛生業務(関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務) 上記※に同じ</p>		
使用する機械、設備、器具等(該当するものを選択すること。)	<p>【機械、設備等】(必要に応じて使用すること)</p> <p>・入浴 介護用浴槽、入浴用リフト、バスボード、浴槽マット、シャワーチェア、シャワーキャリー、浴槽内椅子等</p> <p>・移動 スイングアーム介助バー、移動用リフト</p> <p>・その他 特殊寝台、スクリーンやカーテン等</p> <p>【用具】(必要に応じて使用すること)</p> <p>・整容 洗面容器、ブラシ、タオル、ガーゼ、歯ブラシ、コップ、ガーグルベースン、スポンジブラシ、舌ブラシ、デンタルフロス、綿棒、歯磨き粉、マウスウォッシュ等</p> <p>・入浴 洗面容器、タオル、ガーゼ、スポンジ、石鹸、保湿クリーム、温度計等</p> <p>・食事 食器一式(皿、スプーン、フォーク、ナイフ、箸、コップ等)、食食用エプロン等</p> <p>・排泄 ポータブルトイレ、尿器・便器、おむつ(紙製、布製)、タオル、ガーゼ、トイレ用ペーパー等</p> <p>・衣服の着脱 衣類(上着類、下着類)</p> <p>・移動 スライディングボード、クッション、体位変換器、車いす(自走、電動含む)、車いす付属品、歩行器、歩行補助杖(T字杖、ロフトランド・クラッチ、多点杖、松葉杖等)</p> <p>・利用者特性に応じた対応 義歯、義肢装具、補聴器、コミュニケーションボード、白杖、眼鏡等</p> <p>・その他 シーツ、タオルケット、毛布、枕、枕カバー等 バイタル計測器、マスク、手袋、 調理用具、掃除用具、レクリエーションにかかる道具、リハビリに関する用具等</p>		
移行対象職種・業務とはならない業務例	<p>1. 厨房に入って調理業務のみを行う場合</p> <p>2. 上記の関連業務及び周辺業務のみの場合</p>		